

## 臨時株主総会議事録

1. 開催日時 令和3年4月22日 18時00分
2. 開催場所 酒肴 奥座敷 まる耕  
〒509-0214 岐阜県可児市広見611-2 ビレッジ元町2F  
※1周年懇親会の場にて
3. 出席者  
発行済株式の総数 2株（この議決権を有する総株主数 1名、この議決権の個数 1個）  
本日出席の株主数 1名（この議決権の個数 1個）
4. 議長 代表取締役 永井 祐子
5. 議事

議長は、上記のとおり定足数にたる株主の出席があったので、本総会は適法に成立した旨を述べ、議案の審議に入った。

### 第1号議案 代表取締役報酬額改定の件

議長は、代表取締役の報酬について次のとおりとしたい旨及びその適用については令和3年5月1日からとしたい旨を述べ、その理由を詳細に説明した。議長がその賛否を議場に諮ったところ、満場一致でこれを承認したので、代表取締役の報酬を次のとおり確定した。

代表取締役 永井 裕子	月額報酬	金 35万円
	適用開始日	令和3年5月1日
	支払開始日	令和3年6月20日

以上をもって、議事の全てを終了したため、議長は18時5分閉会を宣した。

以上、この議事録を作成し、以下のURLに電子広告により公開します。

URL <https://k.secure.freee.co.jp/companies/273270/announces>

令和3年4月22日

株式会社ツチノコテクノロジー  
臨時株主総会

議長 代表取締役 永井 祐子